

---

◎議案第47号 第三セクター等改革推進債（借換債）の起債  
に係る許可の申請について

○議長（山本浩平君） これより議案の審議に入ります。

日程第6、議案第47号 第三セクター等改革推進債（借換債）の起債に係る許可の申請についてを議題に供します。提案の説明を求めます。

安達財政担当課長。

○財政担当課長（安達義孝君） ページ数は議47-1でございます。

議案47号 第三セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請について。

地方財政法第33条の5の7第1項の規定により第三セクター等改革推進債の起債について、同条第2項の規定に基づき、次のとおり北海道知事に許可申請することを同条第3項の規定により議会の議決を求める。

1 起債の目的、平成22年度に起債した第三セクター等改革推進債の借りかえに必要な経費に充当するため。

2 起債の限度額、13億9,550万円。

3 借入先、民間等資金。

4 起債の方法、普通貸借または証券発行。

5 起債の利率、年5.0%以内。

6 償還の方法、17年以内に償還する。元利均等、元金均等または償還期限に一括償還の方法による。ただし町財政の都合により償還期間を短縮し、もしくは繰上償還または低利債に借りかえすることができる。

平成26年2月27日提出。白老町長。よろしくご審議願いたします。

○議長（山本浩平君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。このたびの借りかえにどうのこうのという問題ではないのですが、私はこの第三セクター導入のときに反対したものですから、これは導入すべきでないのだと、間違いなく2億円ずつ毎年償還するのは財政に大きな影響を与えるのだと。それから2億円ずつ償還していくことは町民の細やかないろいろなところに波及して、必ず困るのは町民だけなのだ。私は導入にこう強く反対したはずなのです。それが今回の2度目の財政再建の大きな1つの要因になった、このように行政側は認めているのですが。だからどうのこうの言うわけではないのです。もうやってしまった、導入したものですから。ですから私が言ったことは間違っていなかった、このことだけは自分自身に強く心に納めておいているのです。そういうことで財政再建の中で先延ばしをしなければならない、このことは当然なことだと思いますし、一言だけ私の言ったことは正しかったとこのことだけ私は申し上げておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） この件について何か町側のほうでございましたらどうぞ。

○5番（松田謙吾君） 質問ではないけれども、賛成はします、だけれども一言だけで反省の弁ぐらい言ってください。答弁ください。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今回議案を償還期間の延長ということで提案させていただきます。今ご質問の中にもありましたとおり、当時10年で借りて毎年2億円ずつ返還するというようなことで、確かなのそのことが一般会計を圧縮するというようなお話も当時はあったというふうに押さえております。ただそのときの判断として会計を統合してというようなことで、いわゆる連結的にいかななものかというようなことの判断の中で当時はご提案させていただきました。いろいろ考え方の押さえ方というのはあろうというふうに思っていますけれども、当時の判断として毎年2億円の返済ということが、プログラムの中で実施できるというような判断の中で決断したというふうに押さえておりますけれども、確かに経済情勢の変更等々で今の財政状況がこのようになるとそのことが毎年の支払いが非常に厳しくなってくるというようなことで、当初プランの中でもお示したとおり、この期間を延長して単年度の返済を圧縮するというようなことで今回のプランの中で考えさせていただきました。いろいろ視点の押さえ方で間違いか間違いではないかということではなくて、その時々の方針判断として提案させていただいたというふうに思っておりますので、結果的に延長するということは当時の10年がよかったのかどうなのかということもあるとは思いますが、私どもはそういう判断の中で当時政策判断して、今回このような財政状況の中で再度延長させていただきたいということでご提案させていただきました。今のご意見はご意見として真摯に受けとめたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第47号 第三セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。